

環境政策担当参与を任用

問総務課 ☎内線210

8月1日付けで、環境政策担当の参与を任用しました。
参与とは、専門的な知識・経験を生かし、町の重要な施策について専門的かつ技術的な助言や提案を行う非常勤の特別職です。

▶参与（環境政策担当）

まつうら はるみ 松浦 治美 66歳



【略歴】

昭和56年4月神奈川県入庁、
交通環境課長、スマートエネルギー課長、エネルギー部長、エネルギー担当局長を歴任し、平成30年に退職。退職後は、平成30年6月から令和6年6月まで公益財団法人かながわ海岸美化財団代表理事を務める。

毎月第3土曜日に休日窓口を開設します

問町民課 ☎内線272

毎月第3土曜日にマイナンバー関連業務を対象として窓口を開設します。

▶とき 10月19日、11月16日、12月21日、令和7年1月18日、2月15日、3月15日 8時30分～正午

▶ところ 役場本庁舎1階町民課

▶取扱業務

- ・マイナンバーカードの受取り（事前予約制）
- ・電子証明書の発行・更新
- ・マイナンバーカード・電子証明書の暗証番号初期化など

※健康保険証としての利用申込みや公金受取口座の登録、申請サポートは行っていませんのでご注意ください。
※システムメンテナンス等で実施日が変更となる場合があります。

▶その他

- ・カードの受取りは事前予約制です。（電話・インターネット）
- ・予約は、開設日のおおむね1か月前から受け付けます。
※電話予約は平日開庁時間のみ受付
※交付期限を過ぎても受け取ることができます。
- ・電子証明書の手続きには、暗証番号が必要です。事前にご用意のうえご来庁ください。

カード受け取りの
インターネット予約は▶
こちら



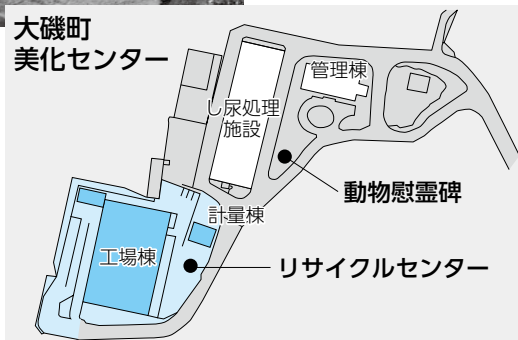
愛玩動物たちへ献香が行えます

問美化センター ☎(72) 4438

家庭で飼育されていて亡くなった動物たちを供養するため、動物愛護週間の期間中は、自由に動物慰霊碑への献香が行えます。ぜひお越しください。

▶とき 9月20日（金）～26日（木）（土・日・祝日を除く）
9時から16時まで

▶ところ 美化センター内動物慰霊碑前（虫窪66番地）



9月20日～26日は動物愛護週間です

問環境課 ☎(72) 4438

動物愛護週間は、動物の愛護と適正な飼養について、皆さんの理解と関心を深めていただくための期間です。

守ろう！ 飼い主の七か条

1. 病気の知識と予防

動物の病気等について正しい知識を持ち、その予防に努めよう

2. 終生飼養

動物がその命を終えるまで、飼い続けよう

3. 迷惑防止

鳴き声や臭い、排せつ物など日ごろから周囲の方への配慮を心掛けよう

4. 繁殖制限

飼っている動物が増えすぎて管理ができなくなることがないように不妊・去勢手術をしよう

5. 災害対策

備蓄品の準備、避難訓練、日常生活におけるしつけ等をしており、災害時には同行避難しよう

6. 逸走防止

動物が逃げ出したり迷子にならないように、必要な対策をとろう

7. 身元表示

飼い主が分かるよう、首輪やマイクロチップをつけよう